

第5回八王子駅北口駅前広場改善検討協議会 議事要旨

日時：平成22年8月31日（火）15：00より

場所：クリエイトホール10階 第2学習室

出席者

（委員）鹿島 茂、並木 勇、小峰 千春、宮瀬 睦夫、青木 訓行、前野 博、味岡 隆士、丸山 武、稲川 芳江、前川 幸子、虻川 正毅、伊田 修、三木 健明、内田 瞭、小林 昭代、天賀谷 通忠、山田 政文、中山 恒夫、榎本 了、野村昌弘（代理出席）、川武康晃（代理出席）

1. 開会挨拶（山崎管理課長）

2. 挨拶＜鹿島会長＞

3. 議事

議題（1）第4回協議会での意見要望事項について

（2）八王子駅北口広場の改善について

ア. 東放射線へのマルベリーブリッジの延伸について

イ. 地表部の検討について

ウ. 駅前広場改善の中・期長期整備方針について

質疑応答

（2）ア.

【委員】現在、旭町明神町地区で東京都の開発計画が進められており、交差点から京プラの前を通って入る道路の拡幅をして、大型の車が入っていく可能性も検討されている。その場合、今計画しているエスカレーターは全て撤去になるのではないかな。

平成24年の短期工事であるとの話だが、24年になると東京都の計画が具体化してしまうが、内部での調整はされているのか。旭町明神町地区の計画を検討している委員会に、この協議会で提示している資料を出して、調整する必要があるのではないかな。

【事務局】庁内においても、委員会に資料を提出する予定で調整している。当初の計画目的に「危険な交差点の処理」があるため、その部分を早期改善したいと考えている。次の段階については、多少の時間があるため、その間に整備をしてよりよいものを作っていきたいと考えている。また、庁内でも無駄を生じさせないという議論は出ており、施設を次の段階に引き継げるように検討している。

旭町明神町地区の再開発事業は庁内でも重要事項と考えているので、現在、持ちえる資料の中でできるだけ整合を図っていきたくないと調整をしているが、エスカレーターを道路上に設置することは避けて通れないと思われる。移設しながら使っていくことも考えながら、平成24年に着手し、開発の決定がされた時には経年対策も必須ということで、条件整理を行い、将来計画との整合を図りたい。

【委員】 前回の協議会で、「リングの部分を先に作るべきでは」との話があったが、狭いところに昇降機を設置するのではなく、そちらの整備が優先ではないか。あるいは、個人的な考えではあるが、柱を歩道に建て、アイロードの真上にデッキをかける事も可能なのではないか。この地区の計画では、京王プラの前の道路を、東京都の敷地側に拡幅をしないと大型車両が入れない。今、協議会で検討してもすぐに壊すのではないのか。

【委員】 道路の拡幅について意見を言われているが、地元の方達が全然知らないような計画の話なので、今、計画を話されても、地元の方の理解は得られないのではないのか。地元の方の理解が第一なので、それを得られない状況では、話を理解できない部分もあるのではないのか。

【会長】 計画とは、すべてが直線上に並んで時間軸上にきれいに並んでいく訳ではないので、調整がとれたものから進めていく考えもある。すべてが整ってからでないと整備ができないとしてしまうと、周辺の事業の変更調整で、1年、2年遅れることも多い。今現在考えられる事項を基に、周辺事業にも注意深く検討を行い、短期の事業を進めていければ良いのではないのか。

【委員】 地元へは、9月中に道路の拡幅について話し合いをするということで、調整している。

【委員】 旭町明神町地区の開発というのは、八王子全体、多摩にとって非常にいい開発であると思われる。ただし、アイロードを広げるというのは無理な話ではないか。従って、京プラの横の道のレンガ通りを将来的に拡幅するより方法がないのではないのか。その場所に、何を建てるにしろ拡幅の必要性が出てくることは間違いないと思われるので、将来的に拡幅することも視野に入れたいといけな。少なくとも、拡幅されても大丈夫な方策をとっても、決して間違いではないのではないのか。

この協議会は、当初は全体像を見ながら論議していたが、現在は、交差点部の話に偏りすぎているのではないのか。リングの話や、広場を作るという当初の形が全部消えてしまっていると感じられる。

【事務局】 サークルの話、イベントのスペースの話も残っており、この後の議題で、今後の改善事項の対応について話をさせていただく予定である。

今は、前回提示した案に対して、エレベーターの必要性、歩道幅員を広くする必要性などの意見をいただきたい。また、次に進めていくための提案をいただきたいと考えている。了承いただければ、この後の詳細な設計に入ることができると考えている。

【委員】 庁内会議において、「この道は将来的に拡幅される可能性がある。」「拡幅の妨げにならない計画を考えて欲しい。」という意見が出たということを伝えていただきたい。

【会長】 実際に作るとなると、細かいところに目がいきがちになる傾向があり、事務局側は、細かいことも説明してひとつずつ決めたいと考えているようだが、全体の話もこの後の議題になっているとのこと。歩道の拡幅についての意見については、十分庁内でも検討をしていただきたい。

【委員】エレベーターの入口がどこにあるか分かりにくいのではないかと、銀行前のエレベーターは改修されるのか。

【事務局】エレベーターについては、エレベーター・エスカレーターの設定、歩道の有効幅員2m確保をした結果の位置となる。入口については三井住友海上ビルとの間隔が1.5mで、最低限のスペースは確保できると考えている。エレベーターの交差点側には支柱があるため、そこから側からは出入りはできない。ただし、エレベーターの利用者は、方向的にも京王八王子から来た方がほとんどで、JR八王子側から横断歩道を渡って使う方は少ないのではないかと考えている。

入口がわかりにくいという点については、大きな表示をつけるなどの対応を考えている。銀行前のエレベーターは、現在の地下2階、地下1階、平面を結ぶエレベーターを、さらにデッキの上まで伸ばすように検討している。地下から地表までは、現在と同じ出入口とし、デッキへは、90度曲がって抜ける11人乗りのエレベーターとしたい。

【委員】バリアフリー対応にするには、駅舎で利用している2方向のエレベーターは11人乗りが良いが、90度曲がりタイプは13人乗りが必要ではないか。

【事務局】現在設置されているエレベーターは、現行のバリアフリーには対応されていないため、中のカゴを少し大きくして、現状より、広いエレベーター、バリアフリー対応のエレベーターの設置を検討している。

【委員】三井住友海上の入口近くにエレベーターが設置されるが、三井住友海上への説明はされているのか。

【事務局】現段階ではしていない。今後説明を行う予定である。

(2) イ.

【委員】資料-4 P.4の階段の撤去にともなう通路の一時封鎖の意味を説明して欲しい。

【事務局】今回、エスカレーター・エレベーターを設置予定の場所には、既存の地下からの階段があり、設置の為に、階段の撤去が必要である。そのため、地下の通路の端部の出入口がなくなるので、災害時の避難上、手前の喫煙所前の階段までで通路を一時閉鎖したいと検討している。

【委員】一時的にと書かれているが、将来的にはどうなるのか。

【事務局】階段自体は撤去となり復旧できないが、封鎖する階段の下の通路空間は残るため、今後、周囲の開発がおこなわれる際に、地下通路の延伸・接続などが検討されれば、利用が可能と考えている。

【委員】喫煙所前の東エレベーターをデッキの上まで伸ばすとのことだが、このエレベーターは現在あまり使用されていないのではないかと。

【委員】一般的にはあまり使用されていないように思える。駅近くのデッキへ上がるエレベーターが一番使用されているように感じる。あまり使用されていない東エレベーターをうまく使用できれば良いと思われる。

【委員】駅前左に記載されている薄紫色は何の部分か。

【事務局】今回書き込みをしていないが、図は、前回までの協議会で使用した物と同じで、障害者用の乗降場の部分。今後も、検討していきたいと考えている。

【委員】駅ビルに繋がるデッキが西側も出られるように見えるが、出入口部が広がるということか。

【事務局】駅ビルにも店舗があり、広げることは出来ないと考えておりますが、視覚的なイメージで広がりが出せるのではないかと考えており、図に示している。

【委員】地下通路が現状ある中で、また、中長期の計画に地下駐車場の一部に一般車輛の乗り入れを考えている中で、デッキを延伸して、狭いところにエスカレーター・エレベーターを設置するよりも地下通路へ、人を誘導するようにした方が、金銭的にも、利用価値的にも良いと思われるが、それらの検討はしたのか。

【事務局】地下通路のまま京王八王子駅まで行けるのであれば非常に良いのだが、次の開発を待たないと、地下通路を利用して東西放射線方向へ人を誘導することは難しいと考えている。

【会長】2階レベルの JR 八王子から地下まで降りて、また地上を歩いて京王八王子駅で地下に降ろす。このように人を誘導するのは難しいとの考えで、デッキを延伸して一度降りるだけとしているのではないか。

【委員】多分、通勤する立場からすると使わないと思われる。

【会長】地下の利用についてはアイデアとして面白いと思われるが、今の段階では現実的には難しい。

【委員】地下をよく利用しているが、見た限り 20号方面へ抜ける方は、利用されているようだが、京王プラザホテルの方は、あまり利用されていないように見える。それらを調査したことはあるか。

【事務局】調査はしている。

【委員】三井住友海上ビル前の階段も見ると、利用が少ない。

(2) ウ.

【委員】短期改善は、平成24～5年ぐらいからとのことだが、地元商店会の中では、非常に西放射線延伸に関心もたれる方が多い。それらの中長期の改善は、いつ頃の予定か。

【事務局】まず24年着手25年竣工として、早急にこの交差点前の歩行者と車の分離をして安全な歩行空間を確保したい。その次の段階として、旭町明神町地区の開発の状況が見えてくれば、時期を合わせて計画したい。次の段階では、本来は、西放射線からとの考えがあるが、旭町明神町地区の開発の計画とタイムスケジュールを合わせて交差点部分などを先行させることも考えられる。現段階では、中長期は何年と言うのは難しい。方針が出た際にまた皆様にご提示できればと考えている。次回協議会でも、現在の検討内容の報告をさせていただく。

【会長】短期改善の地下駐車場の一般車乗降所については、どれくらいで考えているのか。

【事務局】工事的対応はあまり、経費もかからず、大規模な工事にもならず対応できると思われるが、管理上の調整など難しい部分が多く、出入口の状況や待機車の扱いなどの検討が必要。これらについては社会実験等で検証をしたい。なるべく早い段階でできるようにと考えている。

【事務局】先ほどの、交番の前の障害者の寄り付きの件について、現状は、地表面の歩行者の乱横断があるために、広場全周にフェンスが設置されており、交番と障害者団体に鍵を預けて、進入禁止の除外を受けている車だけが進入出来るような運用をしている。外周接車型にした場合、乱横断がなくなりフェンスの撤去が出来るため、交番の方や、障害者の方がわざわざ鍵を開ける作業をなくすことができると考えている。今後、外周接車案の件も検討させていただきたいと考えている。

【委員】西放射線の端部にはエレベーターとエスカレーターの1セットのみの設置になるのか。利便性等を考えて検討して欲しい。

【事務局】西放射線方向については、スペースに余裕もあるため、原則バリアフリーとして、エレベーター・エスカレーター、階段、全ての設置を考えている。詳細については、今後の検討としている。

【会長】まだ時間があるので、はじめから一つと決めるのではなく、利便性を考慮し、十分に調査等を行って検討していただきたい。

【委員】外周接車案にした場合、バスに並ぶ人達の影響が考えられるが、歩行空間を確保できるのか。

【会長】バス・タクシーの交通事業は、八王子中心地区の大きな範囲の中でも重要な事項なので、詳細な検討は先とのことだが、(歩行者空間の確保についても)十分検討していただきたい。

【委員】現在タクシーは、使用料を支払い、JR用地を使用している

【会長】他の意見が無いようだが、事務局からは何かないか。

【事務局】事務局としては、この協議会の方針を次回の協議会の中で、今まで検討した内容を含めて、この様なプランで進めていきたいという形を提示したい。その中で、デッキや、地上部はこういうふうにしていきたいという意見をいただいて良い計画を作りたいと考えている。

【会長】地上部の今回の議論を、大体このあたりまで合意出来たのではないかとするプランを次回に出していただいて、皆様に検討していただきたい。
地表部が動かないと他がなかなか決まらない。次の焦点はこのあたりになるのではないか。

【事務局】今日の検討事項としては、昇降機設置という提案の中で、歩道の拡幅のお話を条件とさせていただいているが、現在、警視庁と協議を進めているところ。
これについて、委員の方より、車道拡幅の有無について確認がとれてからにするべきとの話しがあったが、平成24年に着手にむけて、現在、現況の条件の中で警視庁との協議を開始していきたいと考えている。慎重に考える必要はあるが、この時期に警視庁協議を進めていく必要もある。旭町明神町地区の開発について、今後発表されたときは、当然検討を行うが、本日の意図は、そのような状況の中で、本日提示した案で協議を開始したいというご提案である。

【委員】現状の6m道路を、中心市街地の真中にあるのに4mにしてしまう発想は違うのでは。エレベーター、エスカレーターを設置することを優先するために、一般道路を一部だけとはいえ、出入口を4mにするということについては、それこそ地元の方たちの意見をよく聞くべき。まだ決定している訳ではないが、予測をたてるとそちらの方がメインになるのではないかとする発想があるので、良く話しあって調整をしてほしいと最初に申しあげた。この協議会では6mを4mにしても良いとの提案に合意することには、反対をします。

【事務局】次回の協議会にむけて、情報収集に努め、解決すべく検討させていただくが、その点については交通体系そのものの問題にも触れてくる話のため、今回の協議会の時点では、当面、現況幅員の中でお話させていただきたい。さらには、平成24、25年という段階で情報が入れれば、また協議会を開き、しっかり論議させていただきたい。あくまでも、次回の協議会で、方針を示したいという状況の中で、エレベーター、エスカレーターの設置は必須だと考えていますので、警視庁協議等は現況のままで協議を進めることをご了承いただきたいと考えている。

【委員】アイロードの方も拡幅されるのではないかと話がありましたが、仮にアイロード拡幅するとしても旭町明神町地区側が拡幅される話だと思われる。その場合、この歩道を狭めるという話しになってくると矛盾が起きる気がする。それらを含めて、相対的な計画の中で作って

いただきたい。とりあえずこれを作るためにこれが必要だという形でこの協議会を締めくくられるのは、意見が出て賛成多数とか、そういうような議事録の書き方では私は納得できない。

【事務局】議事録で賛成多数と言う意味ではなく、東放射線の車道の拡幅がある中でも、エスカレーターについては必要となる。移設などの対応も含めて、将来に向けて利用できるよう配慮していく。平成 25 年前までに、交差点の危険排除を進めていく。エレベーターが邪魔というご意見が出ている中、そういう状況もある中で、最小限のコストで、最大限、昇降機を残せるような検討を進めて行きたいと考えている。多数決をするということではなく、今与えられている最大限のご意見の中で提案させていただいている。エレベーター、エスカレーターの設置が必須の中で、警視庁協議を進めて行くことにご了承いただきたい。いただいたご意見については、整理させていただきます。

【委員】旭明神地区の開発というのは、駅周辺で今後起こりうる最大の町の活性化の拠点になるものだと思っている。そういった意味で、公共の土地があり、スペースが駅周辺の中で唯一残されている場所。それに対して、この計画が、開発が行われるときの妨げになって欲しくない。八王子の活性化のために唯一残されている場所を、より良いものを作るために、道路づきというのは非常に重要な部分なので、よく見据えて計画を立てていただきたい。

【事務局】わかりました。

【委員】車道幅員 6 m を 4 m にする案を、現況の幅員の中で抑えてくれれば良いが、現況の道路を狭くしてまで、作るというのは本末転倒だと思われる。その辺を再検討して欲しい。

【委員】事務局は、貴重なご意見として承ってください。

【委員】エレベーターも設置するのか。今後の計画が決まってからでもいいのではないか。

【会長】そこがうまくいかなければ短期の改善が出来なくなる可能性もある。また、旭明神地区の計画が変わる可能性もある。それはゼロということではない。

【会長】今回の協議会では、前回意見をいただいて検討した結果、八王子市としてはバリアフリーというまちづくりの中で、エレベーター・エスカレーターを大きな柱と考えて、設置する案が提示された。この 2 つを設置しようとする空間的な制約から道路を少し狭めなければならないが、これについては今後、開発などの計画の障害になる可能性もあるので、現況を維持する方法を考えて欲しいとの意見があった。もし、前回の議論で出ていたエレベーターは不要との意見があるのであれば、これも参考にして検討をさせていただくということではいかがか。

【会長】本日提示された案の中で、エレベーター・エスカレーターについては何点か検討事項が出さ

れた。ひとつは、道路を拡幅しないで対応できないか。あとは、特にご意見のあった皆さんに納得していただけるかどうか、あるいは不都合なところがないかどうか、もう一回最後に確認をする。これらを次回に向けて検討していただきたい。

過去においては、法律に基づいた計画、行政機関の勝手に作る計画、かつては、行政機関の勝手に作る計画の方が実行力は強かった。しかし、現在はだんだん変化しつつある。行政計画というのは、あくまで行政部内だけの計画で、一般市民を縛るものではないし、法律に基づく訳でもない。基本的には、議論する会の位置づけすらも明確でなかった。協議会というのは微妙な位置づけで、ここで賛成が得られなければ進まないという訳でもない。でも賛成が得られればずっと進みやすい。

この計画の最大の問題は、将来の再開発を考えると、そこへの期待が大きくなるため、そこから考えてみたいということ。しかし、実は再開発などというのは通常でもなかなか計画通りには動かない。計画という物は、需要量は大きめ、建設費は少なめ、建設工事期間はだいたい短めに予測され、現実には長くなる傾向がある。何年後に再開発が動くか分からないが、実際に出来る時期は遅くなる可能性が高い。皆さんが合意すれば、早くなる可能性もある。計画等は、他人事ではなく、そこで生活されている方、関係する方が動くものというふうに考えていただいた方が良い。具体的な細かい部分については行政に任せて検討をしていただく。

次回には、この辺までは大体合意できれば、今後より良いものができるのではないかとと思われる案を提示して欲しい。

ご協力をお願いしたい。

(3) その他

事務局より次回協議会予定

- ・ 11月上旬に予定。
- ・ 日程については、後日通知。

4. 閉会

以上